

令和4年度積算基準(水道編)改訂総括表(令和5年7月改訂)

項 目	4年度版 頁番号	内 容
積算基準(水道編)		
第3章 水道工事の通則及び標準歩掛		
第1節 水道用資材製作品費		
NS形挿しロリング取付	3-1-49	・ 労務単価「水道配管工」の新規設定に伴う改訂
GX形挿しロリング取付	3-1-53	・ ”
S形挿しロリング取付	3-1-59	・ ”
第3節 管布設		
3-1-2 耐衝撃性塩化ビニール管、 石綿セメント管、鑄鉄管	3-3-4	・ ”
3-1-3 鋼管	3-3-4	・ ”
3-1-4 弁類	3-3-4	・ ”
3-1-5 栓	3-3-4	・ ”
3-1-6 その他	3-3-4	・ ”
φ50HIVP据付・撤去	3-3-9	・ ”
φ50HIVP接合・取り外し	3-3-11	・ ”
φ50HIVP切断	3-3-13	・ ”
鑄鉄管据付・撤去	3-3-17, 18, 19	・ ”
ポリエチレンスリーブ被覆(継手部)	3-3-47, 48	・ ”
ポリエチレンスリーブ被覆	3-3-51, 52	・ ”
防食ゴム被覆(割T字管被覆)	3-3-55	・ ”
防食ゴムジョイントスリーブ被覆(継手部)	3-3-57, 58	・ ”
メカニカル継手接合・取り外し	3-3-62	・ ”
二つ割特殊押輪設置工	3-3-65	・ ”
T形継手接合・取り外し	3-3-67	・ ”
離脱防止金具設置工	3-3-69	・ ”
NS形継手接合・取り外し	3-3-71	・ ”
NS形継手接合・取り外し	3-3-73	・ ”
GX形継手接合・取り外し	3-3-75	・ ”
S50形継手接合・取り外し	3-3-77	・ ”
モルタル充填	3-3-79	・ ”
水圧試験	3-3-81, 82	・ ”
ボルト・ナット取替	3-3-87	・ ”
栓設置・撤去	3-3-93, 94, 95	・ ”
石綿セメント管撤去	3-3-103	・ ”
石綿セメント管接合・取り外し	3-3-105	・ ”
ねじ込み継手鋼管据付・撤去	3-3-107	・ ”
ねじ込み継手鋼管接合・取り外し	3-3-109	・ ”
ねじ込み継手鋼管切断	3-3-111	・ ”
鋼管人力据付・撤去	3-3-113, 114	・ ”
鋼管機械据付・撤去	3-3-117, 118	・ ”
ステンレス鋼管据付・撤去	3-3-143	・ ”
ステンレス鋼管接合・取り外し	3-3-145	・ ”
フランジ継手接合・取外し	3-3-147, 148	・ ”
耐摩板巻付け工	3-3-165	・ ”
第4節 弁 類		
空気弁据付・撤去	3-4-19	・ ”
消火栓据付・撤去	3-4-21	・ ”
鑄鉄製仕切弁機械据付・撤去	3-4-36, 37	・ ”
鋼板製仕切弁機械据付・撤去	3-4-40, 41	・ ”
バタフライ弁機械据付・撤去	3-4-44, 45	・ ”
弁人力据付・撤去	3-4-48, 49	・ ”
鑄鉄製開閉台据付・撤去	3-4-52, 53, 54	・ ”
GX形更新連絡管本管側弁及び筐設置・撤去	3-4-67	・ ”
排水施設設置	3-4-80	・ ”

第5節 本管連絡		
不断水連絡	3-5-19, 20, 21	・ 労務単価「水道配管工」の新規設定に伴う改訂
仕切弁等操作	3-5-23	・ "
第6節 給水管切替		
SSP給水管切替(給水管分岐箇所)[フレキ分岐]	3-6-23	・ "
SSP給水管切替(給水管分岐箇所)[波状管分岐]	3-6-25	・ "
ステンレス鋼管据付・撤去	3-6-43	・ "
ステンレス鋼管接合・取り外し	3-6-45	・ "
フレキシブル袋ナット接合	3-6-47	・ "
PP給水管切替(給水管分岐箇所)	3-6-57	・ "
ポリエチレン管据付・撤去	3-6-79	・ "
ポリエチレン管接合・取り外し	3-6-81	・ "
ビニールライニング鋼管据付・撤去	3-6-85	・ "
ビニールライニング鋼管接合・取り外し	3-6-87	・ "
硬質塩化ビニール管据付・撤去	3-6-89	・ "
硬質塩化ビニール管接合・取り外し	3-6-91	・ "
鉛管接合工(プラスチック)	3-6-93	・ "
分水止	3-6-101	・ "
サドル分水栓据付	3-6-103	・ "
ボール式伸縮止水栓据付	3-6-105	・ "
ボール止水(乙)据付	3-6-107	・ "
第7節 仮設工		
仮配管敷設・撤去	3-7-69	・ "
仮給水管切替・撤去	3-7-103	・ "
GX形更新連絡管連絡工	3-7-109	・ "
仮設不断水止水栓設置・撤去	3-7-169, 170	・ "
エア一式止水栓設置(CIP用・SP用)	3-7-177, 178	・ "
エア一式止水栓設置(ACP用)	3-7-181, 182	・ "
仮設不断水止水栓(EM)設置・撤去	3-7-229, 230	・ "
積算基準(小規模配水管申請者施行基準書)		
第2節 参考施行単価		
排水施設設置	2-31	・ "